

会議結果（要旨）

会議名	平成30年度 第1回 余市町地域公共交通検討委員会
開催日時	平成30年10月5日（金）午後1時30分～午後3時00分
開催場所	余市町役場 301号会議室
出席者	委員：出席8名、欠席0名 他：オブザーバー2名
議題・諮問内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開 会 2. 余市町地域公共交通検討委員会（分科会）の位置づけ、協議・検討する内容について 3. 委員長の選出 4. 協議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・余市町の公共交通の課題抽出 ・輸送を実現するためのターゲットの設定 ・ターゲットの輸送を実現するための検討事項 5. そ の 他 6. 閉 会
会議資料	別紙のとおり
会議結果	下記のとおり
出された意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・余市町地域公共交通検討委員会（分科会）の位置づけ、協議・検討する内容について 分科会の位置づけ、協議・検討する内容について説明 ※意見等特になし ・委員長の選出 委員長に「余市町建設水道部長 亀尾次雄 氏」を選出。 ※意見等特になし <p>■協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・余市町の公共交通の課題抽出 今年度8月に実施したアンケート調査、9月に実施したバス乗降調査を基に課題を抽出 ※委員より、バス乗降調査実施曜日（火・木）の根拠について質問あり →交通の調査については火、水、木曜日で行うのが一般的。月、金曜日は週末週明けということのでいつもの交通と違う動きをするといった考えから外し、水曜日については最近、企業でノー残業デーを設定することがあり外した。 ※委員より、協会病院線について、この路線のあり方の検討なのか、この路線も含めた輸送サービスという検討をするのか、質問あり。 →協会病院線については町内（町の中）路線の需要を図るため調査を行った。少なからず町内路線の需要はあるので、協会病院線のルートや便数についても検討する必要があると考えている。また余市町の公共交通については、町の中と交通空白地を分ける必要があると考えている。 ※委員長より、課題抽出については今回の意見も踏まえながら、未集計のタクシー利用実態調査も含めて次回もう一度協議することを全体確認。

- ・課題解決に向けた輸送を実現するためのターゲットの設定
年齢層・地域・外出目的にそれぞれに合わせたターゲットを設定する
- ※委員より、アンケートの数値の取り方について、回答者数よりも、公共交通利用者と利用していない人の合計が大きくなっているのはなぜか質問あり。
→項目によって回収率に応じた拡大処理を行っているため、回答者数を超えているものがある。拡大処理の説明が抜けていたので調査結果に追記する。
- ※委員より、免許の返納率のターゲットにしたほうが良いのではと発言あり。
→返納の際に利用券の配布というのが一般的な手法としてあるが、そこも含めての検討ということか？
→その必要があると思われる。
- ※委員より、年齢以外の区分でも地域等複合的なターゲット設定の必要があるのでと発言あり。
- ※委員より、交通空白地については幹線まで乗り継げる設定も検討する必要があるのではないかと発言あり
- ※委員より、ターゲットの設定についてはタクシーの調査も含めて再検討する必要があるのではと発言あり。
- ※委員より、ワイナリー等観光目的の需要についても視野に入れる必要があるのではと発言あり。
→交通空白地と需要が重なる部分等もあるので、検討は行っていく。
- ※事務局より、ターゲットの設定についてはタクシーの調査結果も踏まえて次回の分科会で再度協議・検討することを全体確認。

- ・ターゲットの輸送を実現するための検討事項
町内公共交通は必要か、協会病院線は広げて考えるか、狭めて考えるか、交通空白地の公共交通の選択肢について、JR等との接続について、運行車両その他について
- ※委員より、協会病院線に特化する必要はないのではと発言あり。
- ※委員より、協会病院に特化する必要はなく、現在の路線以外にも需要があるのでこれについても検討する必要があると発言あり。駅前のバス停が点在しているのでこれの集約についても検討の必要があるのではと発言あり。
- ※委員より、どのような公共交通を提供するかによって決められない部分もあるので、これについては具体的ものを議論する過程の中で決めていくということによいのではないかと発言あり。
- ※委員長より、今後再度検討する事項も浮かび上がってきたので、これについては次回分科会で協議することを全体確認。

■その他

- ・事務局より次回開催について
再検討が必要な事項についてももう一度分科会を行った後、第5回協議会に報告する。
- ※意見等特になし
以上により閉会